



2025 年 3 月 31 日

実質再生可能エネルギー電力導入のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2025 年 4 月より本部ビルおよび事務センター、ならびに一部店舗を含む 29 施設で使用する電力について、非化石証書※1 が付与された実質再生可能エネルギー電力を導入することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これにより、「本部ビル」等の 29 施設で使用する電力の全量が、実質的に再生可能エネルギー由来の CO2 を排出しない電気※2 に切り替わり、年間約 1,870 トン※3 の CO2 排出量の削減を見込みます。これは、当行の 2023 年度 CO2 排出量（3,466 トン）の約 53%に相当し、これにより 2025 年度の CO2 排出量は 2013 年度の CO2 排出量（5,959 トン）から約 73%削減できる見込みとなり、我が国の地球温暖化対策計画における次期削減目標である 2040 年度の温室効果ガスを 2013 年度から 73%削減する目標に対しても、当行は前倒しで達成できる見込みとなります。

筑波銀行は、CO2 排出量削減目標「2050 年ネット・ゼロ」に向けた取り組みを更に進めるとともに、本業を通じ地域経済の活性化に努め、社会全体の環境負荷低減と省エネ・省資源への取り組みを推進してまいります。

【実質再生可能エネルギー電力の導入概要】

導入時期	導入施設	CO2 排出量削減量（見込み）
2025 年 4 月	本部ビル、事務センター等の本部施設 および一部店舗を含む 29 施設	▲1,870t-CO2/年 ※4

※1 資源エネルギー庁が証明する電源種別や、発電所所在地などの付加情報が付与された非化石証書

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」において、使用する電気の全部または一部を、CO2 排出係数をゼロとして、CO2 排出量（調整後）を算定することができます。

※3 杉の木約 133,000 本が 1 年間に吸収する CO2 に相当します。（杉の木は年間約 14Kg-CO2/本の CO2 を吸収）
（出典：環境省/林野庁）

※4 2024 年度提出用調整後排出係数により算定



【筑波銀行 本部ビル】

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111